



湧別町について

オホーツク海沿岸のほぼ中央に位置し、日本三大湖の一つであるサロマ湖に面する湧別町。豊かな自然環境に恵まれ、酪農・畑作を中心とした農業と、沿岸・養殖を中心とした漁業、町の面積の半分以上を占める森林を活用した林業など第一次産業が盛んな町です。7万平方メートルの広大な花畑に色とりどりのチューリップが咲き誇る「かみゆうべつチューリップ公園」は、国内外から多くの方が訪れる観光名所となっています。

奨学金返還支援制度について

湧別町内に定住して就業する方の奨学金返還を支援します。

対象者

次のいずれにも該当する方が対象となります。

- (1) 令和2年4月1日以降に町内事業所等で新たに就業し、町内に住民登録をし、5年以上継続して就業する見込みのある方。ただし、国家公務員及び地方公務員（湧別町役場職員以外）は除きます。
- (2) 大学等※を卒業後、在学期間中に奨学金の貸与を受け、返還を行っている方。
- (3) 奨学金の返還に対し、他からの助成を受けていない方。
- (4) 町税等を滞納していない方。

※ 学校教育法に定める大学、短期大学、専修学校及び高等専門学校

対象奨学金

- (1) 独立行政法人日本学生支援機構の第一種奨学金及び第二種奨学金
- (2) 都道府県・市町村等が設ける貸与型奨学金
- (3) 生活福祉資金貸付制度（教育支援資金） その他の奨学金

助成期間

奨学金を返還する期間内で、町内に住民登録を行った日以降の120カ月上限

助成金額（年額）

奨学金の返還額または4万5千円に修学年数をかけた金額のいずれか低い額（上限18万円）

申請受付期間

令和5年4月3日以降で、年度内最初の返還を行う日までに申請書を提出してください。

※申請書の提出以前に返還を行った額については、補助の対象となりませんので、申請はお早めに。

ホームページ

<https://www.town.yubetsu.lg.jp/administration/education/detail.html?content=348>

お問い合わせ先

湧別町役場 企画財政課未来づくりグループ

電話：01586-2-5862 FAX：01586-2-2511

E-mail：kikaku@town.yubetsu.lg.jp